



## 登録証

新潟県新潟市江南区曙町二丁目8番19号  
株式会社プロダクト技研  
代表取締役 杉崎 雅則 殿

産業標準化法第57条第1項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登録番号 060232JP  
登録年月日 別紙のとおり  
登録更新年月日 平成30年10月21日  
登録の有効期間 令和4年10月20日まで  
試験所の名称 株式会社プロダクト技研  
及び所在地 新潟県新潟市江南区曙町二丁目8番19号  
(関連する事務所あり)  
試験方法の区分 別紙のと通りの8区分

令和3年12月6日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



(別紙)

登録年月日	平成18年11月16日
登録更新年月日	平成30年10月21日
登録の有効期間	令和4年10月20日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1106 (ただし、供試体の作製を除く) JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く) これを引用する規格 JIS A 1107 7 JIS A 1142 6.5 JIS A 5308 10.2.1、10.2.2、附属書CのC.8.1.8 (B法) 及びC.8.2.5 (B法)
金属材料引張試験	試験方法規格 JIS Z 2241 これを引用する規格 JIS G 3101 9.2.5 a) (ただし、丸鋼に限る) JIS G 3108 10.2.3 (ただし、丸鋼に限る) JIS G 3112 10.2.2 JIS G 3117 10.2.2 JIS G 3138 12.2.3 a) (ただし、丸鋼に限る) JIS Z 3120 6.2

登録年月日	平成22年10月21日
登録更新年月日	平成30年10月21日
登録の有効期間	令和4年10月20日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	試験方法規格 JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1105 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1137 JIS A 1145 (ただし、8.3はb)に限る) JIS A 1146 これを引用する規格 JIS A 5002 5.7及び5.10 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5308 附属書AのA.10 a)、A.10 b)、A.10 c)、A.10 d)、A.10 e)、A.10 f)、A.10 g)、A.10 h)、A.10 k)、A.10 n)及びA.10 o)
形状・寸法・質量・密度試験	試験方法規格 JIS A 1129-3 JIS A 1152 これを引用する規格 JIS A 6204 6.2.7 f)
石灰・セメント・ガラス化学分析試験	試験方法規格 JIS A 1154 (ただし、試験方法は9に限る) JIS A 5002 5.5 (ただし、試料溶液の調整に限る) これを引用する規格 JIS A 5308 附属書AのA.10 p)

登録年月日	平成25年1月18日
登録更新年月日	平成30年10月21日
登録の有効期間	令和4年10月20日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
セメント・混和剤(材)試験	試験方法規格 JIS R 5201 9及び12 これを引用する規格 JIS A 5308 附属書CのC.8.1.7及びC.8.2.4

湿式重量・減量・残分・灰分試験	試験方法規格 JIS A 5308 附属書CのC.8.1.4、C.8.1.5及びC.8.2.5
イオン電極分析	試験方法規格 JIS K 0113 5.
	これを引用する規格 JIS A 1144 4 c)
	JIS A 5308 附属書AのA.10 p)、附属書CのC.8.1.6及びC.8.2.3

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

【関連する事務所】

事務所の名称 株式会社プロダクト技研 三条試験室  
所在地 新潟県三条市須頃三丁目93番地  
対象業務 試験業務（試験実施場所）

(以上)